

9/14開講 起業セミナー



「起業」に関するあらゆる悩みの解消を目的としたセミナーです。各業界のプロフェッショナルによる、5ステップのカリキュラムで構成されています。起業を成功させたいとお考えの方、実践的にノウハウを学びたいとお考えの方に最適のセミナーとなっております。

本セミナーは、産業競争力強化法上の「特定創業支援事業」として認定されています。全ての講座を修了すると、申請により「特定創業支援を受けた旨の証明書」が発行されます。

＜証明書的主要メリット＞

- ① 株式会社を設立する際の商業登記にかかる登録免許税が軽減されます。
- ② 信用保証協会の創業関連保証枠を1,000万から1,500万円に拡充されます。
- ③ 創業2カ月前から実施される創業関連保証について、事業開始6カ月前から利用できます。

日程	テーマ	詳細
第1回 9/14 (木)	「事業プラン作成の準備」	<ul style="list-style-type: none"> ・事業構想とその具体化 ・経営ビジョンと経営理念の策定 ・SWOT分析による環境分析 ・マーケティングの基礎(販路・販売手法)
第2回 9/21 (木)	「経営の数値化」	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書作成のポイント(損益計画・投資計画・資金計画)
第3回 9/28 (木)	「創業に必要な手続き」	<ul style="list-style-type: none"> ・創業時に必要な税務上の手続き ・従業員採用にあたって必要な手続き ・その他の手続
第4回 10/5 (木)	「資金調達について」	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達のために必要な知識 ・金融機関から見た事業計画書作成の注意点
第5回 10/19 (木)	「事業計画書の再チェック」	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による事業計画書の再チェック ・専門家との個別相談

時間 各日19:00～21:00 セミナー90分、その後個別相談30分

会場 亀岡商工会議所 2階 会議室

受講料 無料

対象者 亀岡市内で創業予定の方、もしくは亀岡市内で創業5年未満の方
(特定創業支援事業の対象からは外れますが、5年経過した方でも受講できます。)

定員 15名程度

主催 亀岡商工会議所

申込方法 亀岡商工会議所まで、お電話にてお申し込みください。
※締切：9/13 (水) ※定員になり次第終了となります。

セミナーに関するお問合せはこちら

亀岡商工会議所

住所: 亀岡市余部町宝久保1-1 (ガレリアかめおか内)

TEL: 0771-22-0053

FAX: 0771-25-1200

亀岡市特定創業支援事業
平成29年度 起業セミナー カリキュラム

亀岡商工会議所

回	開催日時	テーマ	主な内容	講師
第1回	9月14日(木) 午後7時～9時	事業プラン作成の準備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業構想とその具体化 ◆ 経営ビジョンと経営理念の策定 ◆ SWOT分析による環境分析 ◆ マーケティングの基礎(販路・販売手法) 	松岡会計事務所 所長・税理士 松岡保彦氏
第2回	9月21日(木) 午後7時～9時	経営の数値化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業計画書作成のポイント (損益計画・投資計画・資金計画) 	京都中央税理士法人 社員税理士 松井友行氏
第3回	9月28日(木) 午後7時～9時	創業に必要な手続き	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 創業時に必要な税務上の手続き ◆ 従業員採用にあたっての必要な手続き ◆ その他の手続き 	京都中央税理士法人 社員税理士 片山正史氏
第4回	10月5日(木) 午後7時～9時	資金調達について	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 資金調達のために必要な知識 ◆ 金融機関から見た事業計画書作成の注意点 	日本政策金融公庫西陣支店 京都信用保証協会展南丹支所 京都北部信用金庫 (亀岡金融会 平成29年度幹事)
4回講義を経た時点で、自ら事業計画を作成して提出				
第5回	10月19日(木) 午後7時～9時	事業計画書の再チェック	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 専門家による事業計画書の再チェックと個別相談 (事前提出された計画書をもとに) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松岡会計事務所 所長・税理士 松岡保彦氏 ・ 京都中央税理士法人 社員税理士 松井友行氏 ・ 京都中央税理士法人 社員税理士 片山正史氏